

2019. 9. 30

宮崎公務公共一般労働組合  
TEL 0985-22-6829

## 大学側「来年4月実施をめざし無期転換を検討」 組合「一歩前進だが、希望者全員の無期転換を」

公務公共一般労組は宮崎大学支部をつくり、宮大教組と連携して、5年務めた非正規職員を雇い止めせず、労働契約法に基づく無期転換（期限の定めのない労働契約に転換）を行うよう要求し、団体交渉を継続しています。

第3回団体交渉は8月29日に行い、つぎのようなやり取りを行いました。

大学側 「優秀な方に残ってもらう方策について検討したい。勤務してきた人事評価や登用試験によって、再度有期5年雇用、無期転換、正規職員登用について、可能なら来年4月からの実施をめざして検討したい。」

組合 「回答は一歩前進であるが、希望者全員の無期転換を行うべきだ。」

組合 「文部科学省通知は『無期転換を避けることを目的として無期転換申込権が発生する前に雇い止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいとは言えない』と指摘している。ここをしっかりと受け止めてほしい。」

大学側 「文部科学省通知を尊重したい思いはある。それを受け止めて、一定の条件のもとでの制度づくりを検討することになっている。」

組合 「同じ国の独立行政法人である国立病院は非正規職員3年経過で無期転換を実施している。そのところも見ながら検討を進めてほしい。」

### 希望者全員の無期転換をめざす話を聞いてください

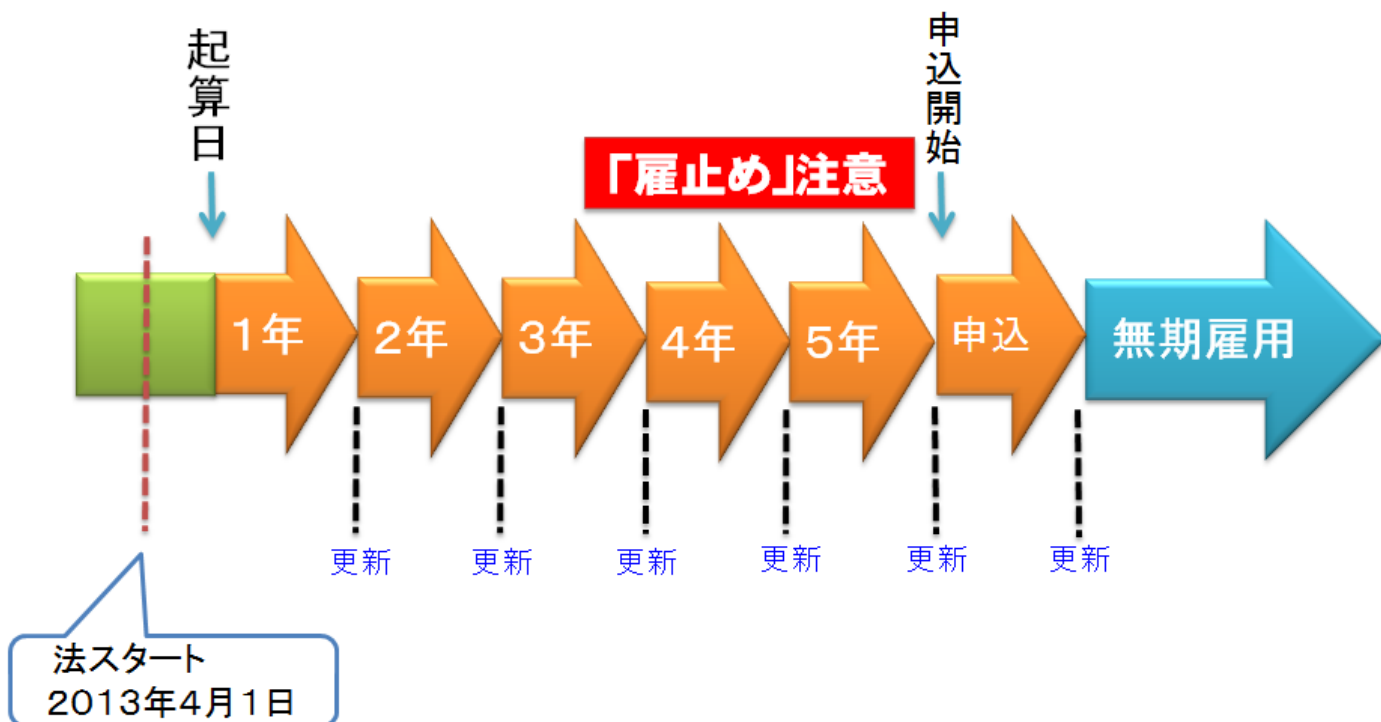
組合は大学側に、①労働条件が質的に改善される正規職員登用について登用試験を行うことは了解する、②無期転換職員公募に応募する非正規職員については、希望者全員を無期雇用に転換すること、などの要求書を提出しました。

改正労働契約法が規定している無期転換の条件は「通算契約期間が5年を超えること」だけです。従って、登用試験などの条件をつけることは法律の趣旨に反します。そして、既に無期転換を実施している職場における登用試験実施は聞いたことがありません。多くの職員が要求すれば、希望者全員の無期転換が実現できます。まず、無期転換の話を聞いてください。

#### 次回非正規職員懇談会

2019年10月18日（金）12時15分～12時50分  
場所；宮大教職員組合書記局（場所は変更になることがあります。）  
どなたでも参加できます。弁当の準備の都合から上記にTELを。

# 無期雇用転換のしくみ



## 公務公共一般労働組合宮崎大学支部 非正規職員の懇談会を行います

公務公共一般労働組合の宮崎大学支部では、非正規職員の雇用継続について「3年ないし5年雇い止めルール」をやめるよう、大学側と交渉し、一歩前進の回答を引き出しています。その交渉内容と希望者全員無期転換することをめざした取り組みについて、昼食を食べながら説明します。

弁当を用意しますので、筆記用具だけご持参ください  
(準備の都合上、事前にご連絡をお願いします。当日でも可)



日時: **10月18日(金)**

**12:15~12:50**

場所: 宮大教職員組合書記局 (場所は変更になる場合があります)

連絡先

宮崎県労連 (0120-378-060)  
(村岡: 090-1920-3035)  
または、宮崎大学教職員組合書記局

# お気軽にご参加ください